

平成30年11月15日発行第503号 毎月1回15日発行 栃木県行政書士会会報誌

# 行政書士とちぎ

11

Nov. 2018

No.503



栃木県行政書士会

<http://www.gto.or.jp/gyosei>



マスコットキャラクター  
アドちゃん

# 行政書士 とちぎ

2018年

11月号

CONTENTS

- 1 目次
- 2 栃木県行政書士会の動き
- 2 ○福田富一知事を囲む会
- 3 ○測量研修会
- 3 ○民法（債権法）改正研修会 開催
- 4 ○O OSS研修会の開催
- 4 ○10月1日電話無料相談
- 4 ○暮らしの行政困りごと相談所が開設されました
- 5 ○行政書士会福利厚生旅行
- 6 支部だより
- 11 栃木県行政書士会カレンダー（12月）
- 12 曰行連だより
- 12 申請取次行政書士の動向
- 13 業務情報
- 16 おじゃましま～す！
- 17 支局かわら版（日光）
- 18 木もれび
- 19 研修会のお知らせ
- 24 会員の動き

No. 503

今月の表紙

リンドウ（那須町）

写真提供 (公社) 栃木県観光物産協会

# 栃木県行政書士会の動き

## 福田富一知事を囲む会

10月5日（金）午後6時30分より、栃木県庁舎15階にある展望レストラン、「ダイニング十五夜」において、栃木県行政書士会、栃木県行政書士政治連盟と自動車車庫証明申請センター運営協議会との共催で、福田富一知事を囲む会を開催しました。出席者は54名でした。

手塚理恵総務部長の司会のもと、横山眞会長の主催者挨拶、住吉和夫会員の乾杯によって始まりました。

その後、知事からご挨拶を頂きました。知事は大きく2つのことについて言及されました。



まず1つ目は、現在、栃木県内において、指定管理者制度に基づいて管理を委託している施設は、約40施設程度あります。またPFI方式による整備事業が3つ行われています。馬頭最終処分場の整備、総合スポーツゾーン東エリアの整備、新青少年教育施設の整備の事業です。



次に、遺品ビジネスについてお話しになりました。遺品ビジネスを行う業者は約8,000社あり、彼らは遺品のうちオークションに出品して売れるものは売却し、そうでないものは廃棄処分をするという遺品整理を行っています。行政書士は相続業務と合わせて、それらの遺品を欲しいと考える相手を見つけることができたら良いのではとのご提案を頂きました。

そして栃木県のウィークポイントを強化し、より良い都市にしていきたい、どうしたら県民に元気を与えることができるかと一緒に考えていきたいと述べられました。

最後に、青木勇政連会長の中締めによっておひらきとなりました。



(総務部 オブライエン奈美)

## 測量研修会

土地利用開発部では、去る10月12日と18日にかけて測量についての実務研修が実施されました。初日は座学で測量における座標の取り扱いと、トラバース測量の基礎を福田勝守会員を講師にして学び、2日目は八幡山公園において光波測距儀を使って実際に観測を行いました。農地転用や開発許可などにおいては、土地の形がわからないと設計のしようがありません。土地の測量を行う専門家は別におりますが、設計者自身が測量を行ったり、測量についての知識を持つことは、よ



り土地に親しみ土木設計を楽しくするものと思います。参加者は自分の観測データを解析した辺長と実測辺長を比較し一喜一憂したりしており、測量がより身近に感じられたのではないでしょうか。今後とも土地利用開発部では継続して測量研修を続けてまいりますので、興味を持たれた方は次回の開催に奮ってご参加ください。



(土地利用開発部 佐藤栄一)

## 民法（債権法）改正研修会 開催

10月22日（月）午後1時30分より宇都宮市文化会館3階の第一会議室に於いて「民法（債権法）改正研修会」が開催されました。

講師は法テラス栃木の所長で弁護士の阪口勉先生にお願いしました。受講者は54名でした。

まず横山会長から、改正債権法の知識を得ることが今後の契約書等の作成には必要不可欠であること、さらに改正債権法を理解するためには現行の法律がわかっていることが重要であり、この前提が無いと改正のポイントも不明瞭になってしまふとの挨拶をいただきました。

阪口先生の研修のポイントは次の通りでした。

- ①消滅時効について
- ②債務不履行による損害賠償について
- ③契約の解除について
- ④売買における担保責任や危険負担について
- ⑤請負について
- ⑥意思能力及び意思表示について

以上の改正ポイントを実務にどのような影響があるかという視点で解説をしていただきました。

研修会終了後の感想ですが、横山会長の挨拶に



もあった通り、現行の法律をいかに理解しているかにより、改正法の理解が全く違ってくると感じました。現行法がわからないのに改正がわかるはずも無いということです。

今回の研修会は内容的には非常に難しい研修会でしたが、会員の先生方は熱心に聞いてくれてとても心強く感じました。これからも市民法務部は、皆様にとって有意義な研修会を予定しておりますので、是非参加されますようお願い申し上げます。

(市民法務部 岡井正樹)

## OSS研修会の開催

10月26日（金）午後1時30分から同4時40分まで栃木県行政書士会館において、日行連自動車登録OSSセンター構想に係るDVD研修会が開催されました。

研修は4つのテーマを4時間に分けて行われ、すべてDVDによる研修で

1時間目は、「行政書士と自動車業界」と言うことで（1）行政書士法の歴史と仕組み、（2）自動車業界の仕組みと業務、（3）日本行政書士会連合会その戦略と戦力

2時間目は、行政書士の出張封印として、（1）自動車の封印制度、（2）甲種からの再委託、（3）封印をめぐる諸問題

3時間目は、日行連OSSシステムの概要として（1）OSSの環境設定、（2）日行連OSSシステム（3）申請（操作）方法

4時間目は、日行連OSSセンターの役割として、（1）OSS工程表について、（2）OSSセンターの意義（3）OSSセンターの全国展開

について、会員10名の出席を得て実施されました。

この研修会の中で2時間目の（2）甲種からの再委託については、法令の改正等があり昨年10月から丁種封印制度がスタートしたことから、丁種封印管理委員会委員長より丁種封印制度についての補足説明がなされました。

研修終了後、参加者には終了証が交付され、担当者より支所の申し込み等についての説明があり、研修会は盛況のうちに終了となりました。



（交通運輸風営部 相山有美）

## 10月1日電話無料相談

昨年は日曜日の開催ということで10時になると同時に電話が鳴り出しましたが、今年は月曜日



で静かな幕開けとなりました。

土地利用開発部、市民法務部、国際部が担当で、当日の相談内容は、土地関係2件、相続関係5件、その他1件の計8件でした。

広報月間の手始めとして電話無料相談を実施いたしましたが、各支部においても広報活動にご協力いただきましてありがとうございました。

行政書士制度の啓蒙活動も制度推進部の重要な一環ですので、今後とも会員の皆様のご理解をお願いします。

（制度推進部 佐藤栄一）

## 暮らしの行政困りごと相談所が開設されました。

総務省栃木行政監視行政相談センターでは毎年行政に関する困りごと相談所を開設しています。今回は10月19日宇都宮市のベルモール1階カリヨンプラザを会場にして、法務局、財務局、年金事務所、栃木県、宇都宮市の行政担当者の他、資格者団体として弁護士会、司法書士会、税理士

会、社会保険労務士会、行政書士会の会員と近隣市町の行政相談員総勢23名の体制で行われました。事前に新聞にも記事として取り上げられており、10時30分開始の前から相談者がお待ちになる状況でした。相談件数の総数は79件でしたが、行政書士のブースでは8件の相談をこなしま

した。内容はすべて相続に関するもので、子供のいない夫婦の相続や、行方不明の相続人がいるなど、遺言の活用が見込める案件が多くありました。このような場において、行政書士の活用を訴えてまいりましたので、公正証書遺言の作成は行政書士会に照会していただければ、会員を紹介していただけますということをアナウンスしておきました。行政書士会から会員に依頼の電話があつたら、この相談会の成果かなと思っていただけると相談者冥利に尽きます。



(制度推進部 佐藤栄一)

## 行政書士会福利厚生旅行

9月29日（土）と30日（日）に、行政書士会福利厚生旅行として、福島県の鶴ヶ城と、新潟県の新発田市、月岡温泉、弥彦神社、寺泊を訪れました。今回の旅行は、本会が主催し、5支部（宇都宮、佐野、栃木、小山、那須）が共催し、参加者は34名でした。

最初は、会津若松市にある鶴ヶ城を訪れました。皆さんもご存じのように、この城は戊辰戦争において、新政府軍との激しい攻防戦に1カ月あまり耐えた難攻不落の名城とうたわれた城です。また、現存する天守閣では国内唯一の赤瓦の天守となっているそうです。



次は、この日に宿泊する宿のある新発田市の月岡温泉に向かいました。私達は、「華鳳」というお宿に泊まりました。この旅館は、建物は素晴らしい、お庭は広くて美しく、お部屋からの眺めも良く、お食事もおいしかったです。また温泉は「白玉の湯」と呼ばれる硫黄泉で、入浴するとお肌がツルツルになります。それに露天風呂の施設も立派で、とてもリラックスできました。旅館の女将はじめスタッフのおもてなしもとても素晴らしいかったです。この旅行に参加された方は皆さん、

この旅館に満足をされたのではないでしょうか。

翌日は、まず新潟市にある「新潟せんべい王国」に行きました。そこではおののが工場を見学したり、試食をしたり、おみやげを買ったりしました。



次に、西蒲原郡弥彦村にある弥彦神社を訪れました。この神社は、創建年代は不詳ですが、万葉集にも歌われるほどの古い歴史があり、越後国における一の宮とされているそうです。

そして最後に、長岡市寺泊に向かいました。この寺泊には、日本海に面した国道沿いに、通称「魚のアメ横」と呼ばれる海産物市場があり、鮮魚店や土産物店など11店舗が軒を連ねています。私達はその海産物店で、地場産の新鮮な魚介類を使ったお昼を頂きました。お食事の後は、地魚をはじめ全国の新鮮な海産物を買える店舗でそれぞれが買物をしたりしました。

旅行の全ての日程を終えたあとは、全員が無事に帰路につきました。

会員、補助者、ご家族の方々のご協力により、楽しく無事に旅行を終えることができました。ありがとうございました。

(総務部 オブライエン奈美)



## 【芳賀】

### 広報月間・無料相談会

10月1日（月）広報月間活動の一環として支部会員が市役所や警察署など官公署を訪問し行政書士制度普及のためのポスター掲示と非行政書士の行政書士法違反に対して窓口での規制強化をお願いしました。



午前11時からは支部の理事が真岡市内にあるホームセンターカンセキに集まり、お店の入り口付近で買い物に来るお客様に対して行政書士会のPRパンフレットを配り広報活動を行いました。その後、広報活動に参加した全員で昼食を取り午後2時から午後4時まで真岡市青年女性会館で無料相談会を実施しました。

相続関係や農地法関係、契約書について等の相談が数件あり、会員それぞれが自分の得意分野で対応しました。

相談に来たお客様の中には「不安があつてもどこに行ってどんな相談をしたら良いかすら分からなかつた」というような方もいて、事務所に来ないまでも様々な悩みを持ち、行政書士を必要としている方たちが潜在的にはかなり多くいらっしゃるよう感じられました。

広報活動や無料相談会を行うことで行政書士を身近に感じてもらい、気軽に相談できる相手として認識してもらうことがより重要になると感じる一日でした。

(支局長 矢野健太郎)

## 【那須】

### 第4回無料相談会

10月4日（木）に那須塩原市役所で第4回無料相談会を午前10時から午後3時まで開催いたしました。参加会員は10名でした。相談件数は3件で、内容としては不動産や相続などの所謂相続対策や自筆・公正証書遺言などで、手続等を説明いたしました。これまでの相談会で多くの相談がある相続・遺言が今回も中心でした。今回は今年度の第4回目の相談会でしたが、平日だったことも影響したのかやや低調であったかと思います。今年度の無料相談会は全般的に相談件数が少なく、行政書士の認知度が低い傾向があるのではないかと危惧しております。認知度アップは今年度の那須支部での目標でもあるので、多くの相談者に足を運んでいただき身近な相談者であることを認識していただけたらと思っております。

(支局長 村上文夫)

## 【那須】

### 広報月間官公署訪問

10月15日（月）、広報月間活動の一環として、田沼支部長、一戸副支部長、田渕支部理事と私は、那須塩原市総務課、那須町町長、大田原市長及び各市町農業委員会・都市計画課、那須塩原・大田原警察署、県北健康福祉センター、大田原土木事務所、県北森林事務所、那須地区消防本部を訪問し、次の内容についてお願いして参りました。

- ①「行政書士制度広報月間」として、行政書士制度の普及等のためのポスター掲示等のお願い
- ②非行政書士の行政書士法違反について、窓口規制のお願い

各行政窓口へは、この数年重ねてお願いしているため、既に各官公署においてのポスター掲示や、受付窓口での規制や指導等のご協力をいただいておりますが、本年は新たに製作した窓口看板の設置についてもお願いしました。

那須塩原市は、毎年1回市役所で無料相談会を実施させていただいておりますが、今回の訪問において、那須塩原市役所及び西那須野支所に行政書士会パンフレットの設置もご協力いただけることになりました。

那須町は、平山町長就任後、初めての訪問とな

りましたので、行政書士業務（特に、町民の皆様にとって身近な業務が多いこと、自治体に対して空き屋対策・災害時の協力等、ご協力できる業務があること）についてお話をさせていただく機会になりました。

大田原市につきましては、市長から、市が抱える課題やそれに対する取組み等についてお聞きすることができました。行政書士は、「頼れる街の法律家」というキャッチコピーの通り、市民に寄り添い、身近な存在に感じていただけるよう努力する必要があります。そのためには、自治体の変化や目指す方向性にも目を向け、市や市民との関わり方や、行政書士にとっての新たな業務開拓等についても同時に模索していく必要があるのではないかと、改めて感じた訪問となりました。



(副支部長 富田倫子)

## 【小 山】

### 小山支部研修会開催

9月12日（水）午後3時より小山市小山城南市民交流センターにて、松本伸一会員を講師として土地利用関係業務に関する支部研修会を開催しました。

具体的な申請案件を題材として、実務面での問題点とその対応方法について勉強しました。出席者からは「土地改良区の同意の根拠が法律にないのなら、行政指導に従わない旨を表示した後、な



おも行政指導を継続することは違法ではないか？」

「法に根拠がないなら、到達した以上審査義務が生じ、受理しないということは違法ではないか？」等々、深く突っ込んだ議論となりました。合わせて、行政に対してどのような対応ができるのかを検討する端緒ともなりました。

小山支部では、情報の共有化とスキル向上を目指して、引き続き土地利用関係業務に関する研修会を開催していく予定です。

（支局長 高橋真知子）

## 【小 山】

### 小山支部ハイキング開催

10月20日（土）小山支部「赤城山のんびりハイキング」が開催されました。参加者は12名。ハイキングに参加してみたいけれど、体力的にちょっと不安…そんな会員の声を受け、初心者でも安心して参加できる「のんびりハイキング」を、登山＆ハイキングの達人・鳴原孟志会員が企画して下さいました！パチパチ（拍手）

今回のコースは赤城山・長七郎山ハイキングということで、バスで小平沼駐車場へ向かい、そこから長七郎山山頂へ登り、小沼湖畔を歩いて昼食。再びバスで移動し覚満淵を散策、約3時間のコースです。

目的地へ向かうバスの中で、鳴原先生が用意して下さったマップを片手にコースの説明を受けつつ、このコースがはたしてどれ位大変なのか想像がつきません。ふとバスの中を見渡すと、私のようにハイキング初心者っぽい？軽装備の方と、服装も持ち物も本格的な方と、ハッキリ分かれています。

どうやら初心者を、ベテランの方がフォローして下さる布陣らしい…そう思って安心することにしました。小山支部旅行では恒例の、早朝からの乾杯も「ハイボール一杯くらいにしといて～」の鳴原会員のお言葉に従い、皆さん控えめで、普段

と違った気合が感じられます。

小山市役所を午前7時に出発後、佐野藤岡ICから北関東道で伊勢崎ICへ。小平沼駐車場に9時50分頃到着し、いよいよハイキングの始まりです。まずは準備体操から。



この時点で少々息切れ気味の方もいるようでしたが、体もほぐれたところで長七郎山山頂へ向かいざ出発。最初はなだらかな坂道が続き、紅葉の山の景色を楽しみながら歩いていた我々初心者組でしたが、あらちょっと坂が急になってきたような…道幅も人一人やっと通れるくらいだし…クマザサをガサガサかき分けながら「これ、もうそろそろ頂上だよね?」という不安そうな声が漏れはじめます。

ガイドの鳴原会員の「クマザサの名前の由来は、(葉に白い縁取りがあるため)歌舞伎の隈取りからきているんだよ」等の豆知識になるほど~、と感心しながらも、ホントはあまり余裕がない!息を切らしながら、やっと頂上に到着です。



頂上の空気は何とも言えず清々しく、最高でした。そして眺めは…秋晴れの澄んだ空気の中、見事に紅葉した山模様が一望でき、まさに絶景です。暫し休憩の後、今度は下り坂です。不規則に転がっている石に足を滑らせないよう、注意して下りてゆきます。つくづく思ったのですが、普段いかに平坦な道しか歩いていないか。いやそもそも歩くことすらほぼないかも…上がったり下がったり、障害物があつて歩きづらいような道を歩くことで自然の感覚が呼び覚まされるというか、こういうことも山歩きの醍醐味なのかなぁと思ったりしました。

下り坂を終え、小沼遊歩道を歩いたら待望の昼食です。美しい湖を眺めながら、各自持参した昼食をゆっくりいただきました。普段の昼食というと何となく時間に追われている感じがしますが、自然の中にいると焦る気持ちがスッと消え、リラックスしてくるから不思議です。



再びバスに乗り、次は赤城大沼の南東にある覚満淵を散策します。「小尾瀬」とも称される覚満淵は湿性植物と高山植物の宝庫で、一周30分程度の散策コースになっています。

と、最初にバスを降りてハイキングをスタートしてからここまでまだ2時間経っておらず、予定よりかなり早い到着です。どうやら「のんびりハイキング」なのにちょっとがんばって歩きすぎたみたい。「みんな、ちゃんと自然を満喫してよ。ただ歩いちやダメなんだよ!」との鳴原会員のお言葉に思わず苦笑い。そうそう、仕事を片付けてるわけじゃないんだから、ゆったり楽しまないとね!マジメな会員の一面が垣間見える場面でした。

(笑) 散策の後は赤城神社にお参りし、道の駅「ふじみ」の富士見温泉で疲れを癒しました。

終日晴天に恵まれ、ハイキングを満喫した一日となりました。初心者の我々をサポートして下さったベテラン参加者の皆様、準備して頂いた役員の皆様、そしてハイキング中はガイドとして、バスの移動中はバスガイドとして、縦横無尽に活躍

し我々を楽しませて下さった鳴原会員、本当にお世話になりました。ぜひ第2弾の開催を楽しみにしています？！体力がちょっと落ちてきたかな？という会員にも、楽しく体力増強＆リフレッシュに最適だと思いますので、次回開催の折はどうぞ奮ってご参加ください。

(支局長 高橋真知子)

## 【塩 那】

### “塩那支部研修旅行” 山形路へ

10月19日・20日の両日、塩那支部恒例の一泊旅行がありました。行き帰りの一時、小雨が降りましたが、塩那支部会員の日頃の行いが良い為（？）神様が御褒美を下さり、見学時には好天に恵まれました。

まず、最初の見学場所は「天童将棋資料館」です。将棋盤上に数えきれない程の駒を置いて戦った時期もあり、日本の伝統文化である将棋の歴史の深さを痛感しました。また、各棋戦の歴代の優勝者の名前が掲示されており、最近「藤井聰太」という天才棋士が出現しましたが、「羽生善治」という大棋士の偉大さを、筆者（アマ2段）としては再認識した次第です。

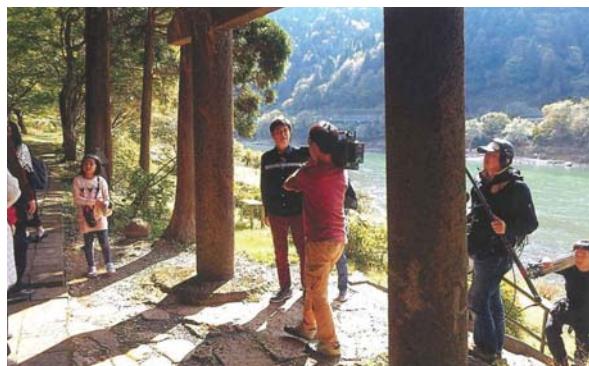


さて、次は本旅行のハイライトである「銀山温泉」です。会員の皆様も旅行誌の写真で御覧になったことがあると思いますが、まさにあの通りです（当たり前ですが）。深山の山懐に抱かれ、清流を眼前に歴史の重みを背負いつつ、純粋に林立していました。これが昼の姿ですが、夜の帳に包まれた姿は、何百個の宝石を身にまとめてお色直しをした後のような貴婦人の様相を呈していました。あの姿は一生涯、私の脳裏から消え去ることはないと存じます。宿泊先である「古山閣」の夕食では、美味しい地元の名物料理に舌鼓を打ち、

カラオケに興じ、夜は静かに更けてゆきました。

翌日は「最上川舟下り」です。ほんのり色づいた山を背景に、うぐいす色の衣をまとった大河が悠然と流れていきました。松尾芭蕉ならずとも一句ひねり出したくなるような雄大な風景でした。また、嬉しいハプニングがあり、山形テレビ制作の

「野々村真」さん出演の旅番組に御一緒させて戴きました。野々村さんは、私たちに気軽に話しかけてください人柄の良さを感じました（もし、事前に分かっていたなら「栃木県行政書士会塩那支部」の横断幕を作り大々的に宣伝できたのに…という、浅はかな事を考えてしまいました）。



その後、「庄内観光物産館」に移動し、お土産をたくさん買い、また、お土産話を頭にインプットし、帰路につきました。

参加されました皆様、本当にお疲れ様でした。  
(副支部長 小野崎一仲)

## 【塩 那】

### 無料相談会開催

10月27日（土）10：00～15：00まで、さくら市氏家体育館にて開催された「ゆめ！さくら博2018」の会場にて塩那支部無料相談会を実施致しました。



当日は地元さくら市の会員を中心に9名で対応させて頂きました。内容は、遺言・相続4件の相

談が寄せられました。相談者からは「話を聞いてもらい心が軽くなった」との言葉をもらい、こちらもうれしくなりました。

当日は朝からの雨が上がったものの、来場者の出足はイマイチでした。

そんな中事前にパンフレットをみて相談に来られた方もおり、毎年開催している効果が出始めていましたと感じられる一日でした。

参加された皆様、お疲れ様でした。

(支局長 岡村浩雅)

## 【足利】

### 足利支部の活動報告

久しぶりの秋空に恵まれましたものの、午後には雷雨も予想されていた10月20日（土）に足利市民プラザにおきまして、市民の皆様を対象とします「無料講話及び無料相談会」を開催いたしました。昨年同時期の同企画も、低調な動員に終わったものの、台風直撃及び総選挙直前という状況に原因を求めることができましたが、14名という今年の低調な動員結果には首を傾げざるを得ませんでした。告知方法に工夫が必要なのか、秋という様々な行事が重なってしまう季節なので仕方がないのか……。「広報月間」ですので時期をずらすことはできませんが……。協力会員10名。

堀越支部長の講話につきましては、抜群の安定感ですので、私ごときが論評するわけにはいきませんので、割愛させていただきます。3件の相談につきましても個人情報保護及び守秘義務により詳述は避けますが、すでに『争続』もしくは『争族』になっているのでは、弁護士先生案件だと考えられますので安易な助言はできません。顕在化していない相続問題に『予防』的に活用して頂けるような相談会を目指したいものです。



また、10月13日（土）に足利市民プラザにおきまして、支部役員会を開催致しまして、「強調月間」に伴う、「無料講話及び無料相談会」を2月23日（土）に開催する事他につきまして、話し合いました。閑古鳥に鳴かれてしまいますが悲しくなってしまうので、うれしい悲鳴が響き渡るほどの動員を望みたいものです。出席会員12名。



(支局長 杵渕 徹)

## 【宇都宮】

### 宇都宮城址まつりに参加

10月21日（日）「宇都宮城址まつり」が開催され、日光への社参行列の姿を、今に残る絵巻からひもとき、長い歴史を通じて受け継がれた伝統文化とともに、未来の人々へつなぐ「宇都宮城址まつり」として様々な催し物が出され、盛大に繰り広げられました。



宇都宮支部も啓発活動の一環として無料相談のブースを設けさせていただきました。相続4件、遺言4件、外国人雇用1件の相談がありました。リーフレットの配布も行い、行政書士業務のPR活動もしっかりとできたかと思います。

(副支部長 伊澤恵子)



## 栃木県行政書士会カレンダー（12月）

日	予 定	時 間	主 催
2 日	理事会・幹事会（鬼怒川温泉ホテル）	13:00～	
6 木	新シリーズ「相続」研修会（第3回）	13:00～16:10	市民法務部
10 月	広報部会	13:30～	広報部
	行政書士無料相談 (於：宇都宮市役所2階市民相談コーナー)	10:00～15:00	宇都宮支部
12 水	T I A相談会	10:00～	国際部
	申請取次新規受付	13:30～	申取管理委員会
	報告書確認	13:30～	封印管理委員会
	外国人在留資格無料相談 (於：足利市生涯学習センターハイツ)	13:00～16:00	足利支部
13 木	登録説明会	10:00～	総務部
14 金	経営革新・補助金研修会	13:30～	中小企業支援部
15 土	貨物自動車運送事業研修会 第2回	13:30～16:30	運輸交通風営部
17 月	U C I A相談会	15:00～	国際部
19 水	K I F A相談会	10:00～	国際部
	国際業務相談事例・入管基礎研修会	13:30～	国際部
	行政書士専門相談（於：小山市役所本庁舎地下1階市民相談室）※要事前予約 (予約問い合わせ：小山市生活安心課 0285-22-9282)	10:00～12:00	小山支部
20 木	風俗営業許可研修会	13:30～15:40	運輸交通風営部
23 日	市民プラザ無料相談会 (於：うつのみや表参道スクエア5階市民プラザ)	13:00～16:00	宇都宮支部
26 水	登録説明会	10:00～	総務部
	行政書士専門相談（於：小山市役所本庁舎地下1階市民相談室）※要事前予約 (予約問い合わせ：小山市生活安心課 0285-22-9282)	10:00～12:00	小山支部
	行政書士専門相談（於：野木町老人福祉センター「ホープ館」相談室）※要事前予約 (予約問い合わせ：小山支部 田村会員 0285-45-0297)	10:00～12:00	小山支部
27 木	総務部会	13:00～	総務部
	行政書士専門相談（於：下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室）※要事前予約 (予約問い合わせ：小山支部 生田会員 0285-52-2350)	10:00～12:00	小山支部
29 土	年末年始休暇		
30 日	年末年始休暇		
31 月	年末年始休暇		

## 日行連だより



日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください（要実費）。

日行連No.	受信日付	文書の表題
714	18. 10. 2	平成31・32年度 入札参加資格審査申請のインターネット一元受付テストランの参加モニター推薦について
754	18. 10. 2	行政書士が支援する成年後見関係事件の実情調査について（お願い）
767	18. 10. 5	土地関係業務連携支援協議会（仮称）への参加・協力依頼に係る対応について
768	18. 10. 5	農業委員会中立委員行政書士へのアンケートの実施について
770	18. 10. 5	犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令への対応について
794	18. 10. 11	「規制改革ホットライン」集中受付に係る意見・要望について（ご報告）
822	18. 10. 17	著作権相談員養成研修の実施要綱等について（案内）
843	18. 10. 19	高濃度PCB使用安定器の早期処理の徹底周知依頼
847	18. 10. 23	特定行政書士法定研修に係るご連絡（御礼）
848	18. 10. 23	平成31年新年賀詞交歓会及び単位会総会の日程について（お伺い）
853	18. 10. 23	内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」に伴う各単位会の男女内訳調査について（お願い）
862	18. 10. 26	至急：長期相続登記等未了土地解消作業の委託業務の入札について
878	18. 10. 26	「日本行政書士会連合会 総会質問事例集」の送付について
883	18. 10. 30	特定行政書士法定研修の受講・受験に係る次年度への振替措置等について
884	18. 10. 30	至急：長期相続登記等未了土地解消作業の委託業務の入札について
885	18. 10. 30	至急：長期相続登記等未了土地解消作業の委託業務の入札について（補足）



### 栃木会の 申請取次行政書士 の動向

新規申出（10月）	6名
更新申出（10月）	2名
返還による減少（10月）	1名
申請取次行政書士（10月末現在）	124名

※新規申出は面談の上、受け付けますので予約制となります。（予約先：028-635-1411）  
次回の予約締切日：11月30日（金）受付日：12月12日（水）時間は予約時に案内します。

※更新の書類締切は毎月15日です。

詳細は、会のホームページー会員専用ページー各種データー事務局関連 をご覧ください。

【ご注意】顔写真は、証明写真（写真館または証明写真機で撮影したもの）のご用意をお願いいたします。（ご自分で撮影し家庭用プリンターで印刷したものは、影が入ったり、鮮明でないものがあり、入管で受付できないことが多いため）



## 申請取次予約制を利用した受付に係る取扱い変更等のお知らせ ～申請取次行政書士管理委員会より～

標記の件について、次のお知らせがありました。

届出済弁護士 各位  
届出済行政書士 各位

平成30年10月  
審査管理部門

### 申請取次予約制を利用した受付に係る 取扱い変更等のお知らせ

平成30年10月25日（木）から、個人情報等紛失防止対策  
・本制度の円滑な運用のため、下記のとおり取扱いを一部変更さ  
せていただきますのでご案内申し上げます。  
ご理解の程よろしくお願ひいたします。

記

#### 1 受付簿の記入について

予約時間枠毎の受付簿をご用意いたしますので、該当する受  
付簿に必要事項を記入願います。

#### 2 申請書類等の受取りについて

予約時間が到来しましたら、受付簿記入順に対応いたします。  
なお、お呼出しの際にご不在だった場合、記入は無効とさせて  
いただきますので、改めて受付簿に記入してください。

※ 予約時間前に書類等をお預かりすることはできません。

#### 3 受付中について

受付中は、Bカウンター付近でお待ちください。

予約時間から30分以上経過した場合、ご予約はキャンセルとさせてい  
ただきます。交通機関の遅れによる場合は、遅延証明書等をご用意願いま  
す。

(例) 予約受付票に10:00と指定されている場合、予約時間は10時となります。



## 農用地利用計画変更の申出（農振除外）に関するお願い ～小山市産業観光部 農政課農業振興・6次産業化推進係より～

小山市産業観光部 農政課 農業振興・6次産業化推進係より標記の件について、次のとおり周知依頼がありました。

晩秋の候、栃木県行政書士会会員の皆様におかれましては、益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび、標記の申出手続きにつきまして、窓口業務の改善を図らせていただきたくご連絡いたします。

小山市では、農用地利用計画変更に係る申出（以下、農振除外）について、年3回の申出期限を設け、事業の必要性、面積の妥当性、土地の代替性等の確認及び周辺農用地への影響、用排水路等の管理者である地元組織と十分な調整が図れているか確認するため、申出書の提出を求めております。

しかし、今般、窓口提出時に必要事項の記載漏れ、書類不備の状態で申請される案件が多くあり、申出期限日を超過する案件も見受けられます。

小山市としましては、厳格な書類審査を遂行する都合から、申出期限日までに書類の不備、不足が認められる案件については、受領をお断りさせていただかざるを得ません。

つきましては、農振除外の申請手続きについて、趣旨をご理解いただき、市が提示する申出期限日までに全ての提出書類を揃え、窓口へご提出くださいようお願いいたします。

参照URL：小山市ホームページ 「農用地利用計画変更（農振除外）申出について」

[www.city.oyama.tochigi.jp/soshiki/39/2289.html](http://www.city.oyama.tochigi.jp/soshiki/39/2289.html)

小山市産業観光部 農政課  
農業振興・6次産業化推進係  
TEL 0285-22-9254



## 栃木県内 市町別 平成31・32年度 入札参加資格審査申請日程表

栃木県内市町別入札参加資格審査申請日程表（平成30年11月7日現在 広報部調べ）

	県市町名	担当部署	電話番号	建設工事	測量・建設 コンサル	物品・役務
1	宇都宮市	理財部契約課管理グループ	028-632-2179	12/1～12/28	12/1～12/14	随時受付 (H29～H32 年度)
2	足利市	契約検査課契約担当	0284-20-2119	11月中旬 HPに掲載予定		
3	栃木市	契約検査課	0282-21-2361	12上旬 HPに掲載予定		11/19～12/7
4	佐野市	契約検査課	0283-20-3027	11月中旬 HPに掲載予定		
5	鹿沼市	契約検査課契約係	0289-63-2278	11月中旬 HPに掲載予定		
6	日光市	契約検査課契約係	0288-21-5134	1/11～1/25 予定 (12月中旬 HPに掲載 予定)		

	県市町名	担当部署	電話番号	建設工事	測量・建設 コンサル	物品・役務
7	小山市	管財課工事契約係(建) 管財課物品契約係(物)	0285-22-9323 0285-22-9325	未定	未定	【郵送】 10/26～ 11/22 【持参】 11/26～ 11/29 ※土日祝日 を除く 【市外業者】 郵送のみ
8	真岡市	総務課契約検査係	0285-83-8145	市内業者 12/3～12/14 市外業者 1/7～1/18		
9	大田原市	検査課契約係	0287-23-8189	11/11～11/14		
10	矢板市	総務課管財担当	0287-43-1113	1/10～1/24		12/3～ 12/17
11	那須塩原市	契約検査課	0287-62-7114	1月初旬予定(12月上旬HP に掲載予定)	未定	
12	さくら市	財政課財産管理係	028-681-1122	12/3～12/26		
13	那須烏山市	総務課契約管財グループ	0287-83-1117	10/1～10/31		
14	下野市	契約検査課	0285-32-8890	1/9～1/23		1/28～2/8
15	上三川町	総務課管財係	0285-56-9114	2/1～2/15		
16	益子町	総務部企画課管財係	0285-72-8829	2月上旬予定 (1月 HP 掲載予定)		
17	茂木町	総務課管財係	0285-63-5615	未定		未定
18	市貝町	総務課庶務係	0285-68-1111	2月予定(12月か1月 HP 掲載予定)		
19	芳賀町	総務課管財係	028-677-6011	12月中旬 HP 掲載		
20	壬生町	総務課管財係	0282-81-1809	12/1～12/18	12/1～1/25	12/1～2/1
21	野木町	財政管理課契約管財係	0280-57-4117	11月中旬 HP に掲載予定		12/3～12/17
22	塩谷町	総務課管理担当	0287-45-1111	未定		
23	高根沢町	総務課契約係	028-675-8101	2/1～2/15(11月中旬 HP に掲載予定)		
24	那須町	総務課契約管理係	0287-72-6902	12月上旬予定(11月下旬 HP 掲載予定)		
25	那珂川町	総務課管財係	0287-92-1111	1月中旬～下旬予定 (12月 HP 掲載予定)		
26	栃木県	県土整備部監理課建設業担当(建) 会計局会計管理課契約指導・ 調達室(物)	028-623-2390 028-623-3023	県内業者 ※ 1 11/19～11/30 県外業者 12/3～12/6 (電子のみ)	県内業者 ※ 1 12/7～12/17 県外業者 12/18～12/21 (電子のみ)	更新申請 終了 新規申請 隨時受付

注 (建) : 建設工事、測量・建設コンサルタント (物) : 物品・役務

※1 所在地を管轄する土木事務所毎に申請受付日が指定されております。

上記日程表は、広報部で調査し参考資料として作成したものであり、上記日程表に関して生じた事務処理について、責任を負いかねますので、申請の際は該当市町村のHP等でご確認下さい。



今月は、芳賀支部の樋下田行政書士事務所の樋下田浩志会員の事務所におじゃましました。



氏　名 樋下田 浩志（ひげた こうし）  
事務所名称 樋下田行政書士事務所  
所 在 地 真岡市番並木町二丁目3番地36  
入 会 日 平成30年7月15日

1. 今年入会されたばかりの樋下田会員ですが行政書士の登録をする前はどんなお仕事をなさっていたのですか？

町役場の職員として35年間勤務してきました。役場では社会福祉、建設、国保、農村整備、自然環境など様々な分野の仕事に携わることができました。

2. 開業したきっかけを教えてください。

今まで公務員として得た知識や経験を少しでも活かして人の役に立てればと思い、行政書士として独立することを決めました。

実はこの建物、将来的なことを考えて10年ほど前に購入していたもので、すぐに事務所として利用することができましたのでここで開業することにしました。自宅からは少し離れていますが、今では生活の拠点もすっかりこちらになりました。

3. 現在の仕事への取り組みについてお聞かせください。

今年の7月に登録し、まだ行政書士として一歩踏み出したばかりですので今は知識の基礎固めをしています。会主催の研修会には都合のつく限り参加していますし、支部の研修会がある時も積極的に参加しています。

特に支部の研修会では、支部長はじめ役員の方々が気さくに声をかけてくださり、打ち解け

やすかったのでとても感謝しています。

最近は研修会以外にも簿記の勉強を始めたり、休日に友人・知人宅を訪問し少しだけPR活動などにも取り組んでいます。

4. 今後の展開についてお聞かせください。

遺産相続、遺言書作成、契約書作成、農地法許可申請などの業務に携わっていけたらと思っています。また、今勉強している簿記の知識を活かして会計業務もできるようになれたらしいですね。

それから、芳賀支部の活動に参加してみて活動の活性化や後継者の育成を目指す気運が肌で感じられましたので、そういう支部の活動にも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

5. どのような気持ちでお客様と向き合っていきたいですか？

お客様と同じ目線に立って接することが大切だと思います。お客様に対して難しい専門用語などは使わず、簡潔・明瞭な言葉で説明をし、お客様の悩みに対して自分のことのように考え、寄り添っていきたいと思っています。そして「あのとき樋下田さんに頼んで本当によかった。」と言ってもらえるような行政書士になりたいですね。

6. 仕事の合間の息抜きなど何かしていることはありますか？

事務所の敷地の空いた場所で野菜を育てています。今年は茄子と胡瓜の苗を4本ずつ、それからしし唐の苗を2本植えました。夏の日差しをたっぷり浴びて成長してくれたおかげでたくさん収穫することができたので、食べきれない分を仲良くしている近所の居酒屋や薬局の店主にお裾分けしてあげました。とても喜んでくれたので、来年も連作障害などに気をつけながら野菜育てにも励みたいと思っています。

お忙しい中インタビューに答えて下さりありがとうございました。独立して間もない樋下田会員ですが「独立したことで仕事に対する意識も変化してきた。」と話してくださいました樋下田会員が印象的でした。樋下田会員の今後の活躍を期待しております。

(芳賀支局長 矢野健太郎)



日光市今市にある  
【如来寺】を紹介します！！

如来寺（よらいじ）は、浄土宗に属し、山号は星顕山、院号は光明院、星顕山光明院如来寺と号します。

室町時代中期（文明年間）に、茨城瓜連の常福寺第四世超誉上人の高弟暁誉最勝により創建。江戸時代には東照宮御造営の際、徳川第三代将軍家光が宿泊するために壮大な御殿が境内に建てられたそうです。

## 本堂

現在の本堂は開山500年記念事業として書院・庫裡・寺務所と合わせて大改修され、平成9年4月に落慶されました。

柱や梁などの一部に、寛保2年、そして宝暦12年の今市宿大火を免れた木材が使われております。



## 地蔵堂・車止め地蔵尊

昔、鎌倉2位の禅尼・北条政子が不思議の奇瑞あって、日光山に因縁の地があることを悟り、安達簾九郎盛長を使いとして、丈6尺余りの地蔵尊、閻魔大王像、俱生神像の3つの像を奉納することにしました。盛長はこれらのご尊像を車に乗せ、日光山を目指して登ってきましたが、今市宿の中程に至ると車が急に重たくなって動かなくなりました。盛長は車を道の傍らに寄せて安置の場所はこの地（中町）であると定めたところ、不思議な

ことに車が自由に動かせるようになり、その地に車止め地蔵尊として祀りました。

後に、日光山に東照宮が造営され、今市宿が伝馬駅所になると、当寺の境内に地蔵堂を建立し、中町にあった地蔵尊を本尊として安置しました。宝暦12年（1762年）に今市宿が大火に見舞われ、市中の大半が焼失。この時地蔵堂も延焼し焼け落ちましたが、焼け跡から3つの像が何事も無かつた様に出てきて人々を驚かせたと云います。その後暫く、3つの像は本堂に安置されていましたが、平成19年（2007年）5月に地蔵堂が再建・落慶され245年ぶりに甦り地蔵尊が安置されました。



広い境内は、四季折々で様々にその姿を変え、心を、そっと和ませてくれます。

駐車場も完備されておりますので、お近くに来られた際には、是非、お立ち寄り頂ければと思います。

(日光支局長 荒川 崇)





最近、子供がバスケットボールを始めた。スポーツ観戦という趣味はなかったが、実際に観てみると意外と面白い。もっと観てみたいと思い、インターネットでいろいろ調べていると大学バスケで関東1部リーグというものがあることがわかつた。

各大学の体育館や各地の大型体育館でリーグ戦が行われるというもので、タイミングよく10月に小山市の白鷗大学で開催される。

これは行くしかないと思い、子供を連れて観に行った。

2階席とコートサイドがあり、どうせだったらコートサイドで観てみようということでコートサイドの最前列に座る。サイドラインまで数メートルという距離で迫力満点の席だった。

その日は大学リーグ戦が三試合、エキシビジョンマッチが一試合、ショータイムとして大学生のヒップホップダンスが行われた。

まず、驚いたのは試合前のウォーミングアップ。シュート練習からレイアップまでやるのだが、これがスリーポイントやダンクがバシバシ決まる。生のダンクシュートは、観ているだけで壮快な気分になるから不思議である。

第2試合で隣に座った女性がいろいろルールを教えてくれた。かなり詳しいので、理由を訊いてみると、息子さんがチームスタッフをやっている

らしい。

大学の1部リーグともなると高校バスケ時代のスター選手ばかりで、その中のさらに精鋭がやつとコートに立てるという厳しい世界。

日本の学生バスケときくと、たいしたことないと思われる方がいるかもしれないが、実際に目前で観てみると驚かれるのではないかと思う。

2mを軽く超える外国人もいれば、あまり背の高くなれない選手もいる。印象に残ったのは背の高くなれない選手で、鍛え上げられた体とガツツあふれるディフェンスに感動した。

また、どの試合もリング下では激しいぶつかり合いをしていた。まるで格闘技のようである。

隣の女性の息子さんがいるチームが見事な逆転劇を演じた。最後のウイニングダンクは、まるで映画のようにかっこよかった。

最後まであきらめずにボールを追いかける。少ないチャンスをものにして勝利する。スポーツのこういうところに感動する。スポーツに限らず、「最後まであきらめない」ということは生きていく上でも大切だと思う。

結局、最終試合まで観戦を楽しまれた。外に出るともう日が暮れていたが、あっという間の一日だった。

来年も絶対観に行こう。

(佐野支部 江藤正巳)

経営状況分析の  
新規申請で **経審評点シミュレーションソフト プレゼント!!**

**お客様からの質問に…**

- 2期平均 3期平均 どっちがいいの？
- Aランクには何点足りないの？
- 借入金返済で何点アップするの？

評点シミュレーションソフト  
**経審太助**なら  
簡単入力するだけで  
質問に答えられる！



経審コンサルで  
お客様満足度UP！

評点アップ 対策には…



キャンペーンの資料請求は **弊社HP**をご覧いただきか 下記の**電話番号**までお問い合わせください！

**キャンペーン期間 H30.10～H31.9**

**Net-Core**

国土交通省登録経営状況分析機関(登録第8号)

**Tel:028-649-0111 Fax:028-649-0303**

〒320-0857 宇都宮市鶴田2-5-24 クレインズ21 1F-A

詳しくは株式会社ネットコアで検索！

株式会社ネットコア 

今年度5回開催する新シリーズ相続研修会の第3回は、法務局の登記官を講師にお迎えしての「法定相続情報証明制度の概要と手続きについて」と、相続のメインの書類となる「遺産分割協議書の作成について」の2部構成で開催します。

昨年5月に開始となった法定相続情報証明制度は、金融機関の口座が複数ある場合など同じ書類をいくつも用意する必要が無くなるため会員の皆様も活用されていることと思います。今年4月から若干の変更がありましたので、変更点も含め手続きについて改めて説明をいただきます。

遺産分割協議書の作成では、遺産の確定や作成時のポイントなど注意点を交えて説明をもらいます。大きな会場を用意しましたので、多くの皆様のお申込みをお待ちしています。

○開催日時

平成30年12月6日（木）13：30～16：10

○開催場所

栃木県教育会館 3階 大会議室（宇都宮市駒生1-1-6／コンセーレと同じ敷地内、地図参照）



《研修会場》  
教育会館 3階 大会議室

《駐車場》  
地図内のPの場所

**再掲載**

この研修案内は10月号にも掲載しております。

既に申し込まれている方は、再度のお申込みの必要はありません。

○研修内容、講師

シリーズ「相続」研修会 第3回

第1部 13：30～14：30

「法定相続情報証明制度の概要と手続きについて」

講師＝宇都宮地方法務局 不動産登記部門 嶋田明彦 統括登記官

第2部 14：40～16：10

「遺産分割協議書の作成について」

講師＝佐藤 実 行政書士

○対象者 会員、補助者

○受講料 500円（シリーズの各回500円かかります）

○締め切り 12月3日（月）

※全5回のシリーズですが、内容は独立しているので興味のある回だけの受講で問題ありません。

※受講の申込みは、各回ごとにお願いします。

## シリーズ「株式会社に関する研修会」 第4回 ~「経営革新・補助金」~

中小企業支援部 主催

○開催日時

平成30年12月14日（金）13：30～15：00

○開催場所

栃木県行政書士会館2階

○内 容

行政書士が国や自治体の中小企業施策に対応して、企業の経営・事業に関するアドバイザーとしての役割を担い中小企業支援業務を行うにあたり、その制度概要等の基礎知識の習得を目的として研修を行います。

今回は、県担当者により創業支援制度、中小企業向け制度融資等の中小企業支援施策や経営革新計画承認制度についての説明と「経営革新計画・経営革新サービス産業生産性向上支援補助金」の活用事例の紹介、BCP（事業継続計画）策定や国の補助金等の主なメニューとその申請手続きについての案内があります。

本研修は、行政書士が中小企業支援業務を行うために必要な内容が多く、県担当者と直接に質疑応答ができる良い機会でもありますので、行政書士業務歴にかかわらず、奮ってご参加ください。

○研修会講師

栃木県産業労働観光部経営支援課 担当者

○対象者

会員（補助者の方は受講できません。）

○受 講 料

無料

○締め切り 平成30年12月6日（木）

## 貨物自動車運送事業研修会 第2回

運輸交通風営部 主催

○開催日時 平成30年12月15日（土）13：30～16：30

○開催場所 栃木県行政書士会館2階

○内 容 • 貨物自動車運送事業者への支援

• 一般貨物自動車運送事業の事業計画の変更申請について（増車、減車申請など）

○対象者 会員、補助者

○講 師 行政書士 石井 治夫

○受 講 料 500円（当日は事務局が開いていないため、お釣りの出ないようお持ち下さい。）

○締め切り 平成30年12月7日（金）

※ 次回（第3回）は平成31年2月16日（土）です。

「一般貨物自動車運送事業経営許可申請書の作成から申請までの知識を身につける」を予定しています。

**研修  
詳細**

## 国際業務相談事例・入管基礎研修会

国際部 主催

○開催日時

平成30年12月19日（水）13：30～

○開催場所

栃木県行政書士会館2階

○研修内容

実際の相談事例を元に学ぶ研修会と初心者向けの基礎的な研修会の2本立てです。

基礎と実例を一度に学ぶことができます。

○対象者

会員（補助者の方は受講出来ません）

○受講料

無料

○締め切り

12月14日（金）

※「出入国管理法令集」をお持ちの方はご持参ください。

**研修  
詳細**

## 風俗営業許可研修会

運輸交通風営部 主催

○開催日時

平成30年12月20日（木）13：30～15：40

○開催場所

栃木県行政書士会館2階

○内 容

風俗営業許可に関し、防犯協会担当者からは現場調査から見る問題点について、県警生活安全企画課担当者からは風営法の概要についての講義を行なって頂きます。

○対象者

会員、補助者

○研修会講師

栃木県防犯協会 担当者

栃木県警本部 生活安全部生活安全企画課 担当者

○受講料

無料

○締め切り 平成30年12月10日（月）

# 募集

## 研修会申込書

申込欄に○を付けFAX願います。(FAX: 028-635-1410)

研修名	受講料	申込〆切	申込		チケット申込	昼食 ¥500 程度
			会員	補助者		
12/6 新シリーズ「相続」研修会(第3回)	500円	12/3			—	—
12/14 経営革新・補助金研修会	無料	12/6		/	—	—
12/15 貨物自動車運送事業研修会 第2回	500円	12/7			—	—
12/19 國際業務相談事例・入管基礎研修会	無料	12/14		/	—	—
12/20 風俗営業許可研修会	無料	12/10			—	—

支部名		会員氏名	
FAX		補助者 氏名	

- ※ 補助者のみの出席の場合でも会員名を記入してください。
- ※ 補助者のみの出席の場合は申込欄の「補助者」に○を記入し、会員と補助者が出席する場合は「会員」と「補助者」の両方に○を記入してください。
- ※ 研修会申し込み後、やむを得ず欠席される場合は、早めに事務局までご連絡下さいようお願いいたします。

### 那須支部研修会のご案内

以下の内容で那須支部の研修会を開催します。他支部の会員の方の受講も歓迎致しますので、ぜひご参加ください。

- 研修内容 『旅館業法・住宅宿泊事業法の概要とその手続きについて』
- 開催日時 平成30年12月4日(火) 14:00~(2時間の予定)
- 開催場所 那須塩原市西那須野公民館 1階 講座室3・4  
那須塩原市太夫塚1-194-78 ☎0287-36-1143
- 講 師 栃木県生活衛生課 技師 永島琴美様  
栃木県北健康福祉センター生活衛生課 主査 飛河三冬様
- 受講料 500円(当日徴収します)
- 連絡先 那須支部事務局 大塚弘大 FAX 0287-46-5032 電話 0287-46-5031
- 締め切り 平成30年11月28日(水)

他支部の会員  
の方も大歓迎  
です。

### 那須支部研修会(平成30年12月4日開催)受講申込書

支部名	氏名	
電話		
FAX		

# 小山支部主催

## ～「土地利用関係業務に関する研修会」のご案内～

次のとおり小山支部研修会を開催致します。  
他支部の会員の受講も歓迎いたしますので、ぜひご参加ください。

○日時 平成30(2018)年11月26日(月)13:30~16:30

○場所 小山城南市民交流センターゆめまち(小山市東城南4-1-12) 2階会議室

○研修内容

第一部 講師 行政書士 諏訪 利夫 会員  
土地利用関係に関する行政書士の業務等について、これまでの実務経験に基づきご講話を頂きます。

第二部 講師(座長) 行政書士 松本 伸一 会員  
土地利用関係を含む行政書士の業務等について、フリートーク形式での研修会を行います。

○受講料 無料

○定員 先着50名

○懇親会 研修会終了後、講師の先生を囲んでの懇親会を開催します。

時 間 17:00~19:00  
会 場 ぐすのすけ(栃木県小山市駅東通り2-20-17)  
会 費 6,000円

○研修会と懇親会の両方または研修会、懇親会の片方だけの参加もできます。

※小山支部会員の皆様には別途案内文を送信致しますので、その案内文をご参照ください。

### 《他支部会員の申し込み要領》

次の各事項を明記して電子メール又はファックスにてお申し込み下さい。

(1)支部名 (2)会員氏名 (3)連絡先電話番号  
(4)研修会のみ参加、懇親会のみ参加、研修会+懇親会両方参加のいずれかのご希望  
○送信先メールアドレス oyama@gyosei-tochigi.org

○申し込み締切り日 平成30(2018)年11月23日(金)

○申し込み・問い合わせ先 小山支部 支部長 青木裕一 (電話:0285-32-8186)

---

---

ファックス送信先番号:0285-38-6264

### 小山支部研修会(11月26日開催)申込書

支部名			氏名	
連絡先				

参加希望について次の欄のいずれかに○をつけてください。

研修会のみ		懇親会のみ		研修会と懇親会の両方	
-------	--	-------	--	------------	--

## 栃木県行政書士会員の動き

### 【入会】

(平成30年10月31日現在)

	支部・氏名	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事務所名	電話	備考
				所在地		
	宇都宮	H30.10.1	321-0962	行政書士錦堂綜合法務事務所	028-348-3501	埼玉会より転入
	古田土和佳			宇都宮市今泉町125-2		
	宇都宮	H30.10.2	321-0964	行政書士川村光典 まほろば法務事務所	028-307-4287	
	川村 光典			宇都宮市駅前通り2-2-26		
	宇都宮	H30.10.15	320-0055	コモン行政書士法人	028-624-2195	
	渡邊 浩考			宇都宮市下戸祭2-12-14		
	小 山	H30.10.15	329-0214	おかもと行政書士事務所	0285-42-4563	
	岡本 祐樹			小山市乙女1-21-13		
	小 山	H30.10.15	329-0434	ワイス行政書士石川事務所	0285-44-3640	
	石川 康則			下野市祇園5-1-22		
	佐 野	H30.10.15	327-0827	行政書士田沼穰事務所	0283-22-1586	
	田沼 照康			佐野市北茂呂町7-5		

### 【退会】

支 部	氏 名	退会年月日	備 考	支 部	氏 名	退会年月日	備 考
小 山	関口 真紀	H30.10.9	廃 業				

### 【変更】

支 部	氏 名	変更事項	変 更 内 容
足 利	金井 善久	所在地／電話番号	足利市借宿町476-2 フロンティアビル2F-B 0284-64-7236
足 利	島田 恵造	所在地／電話番号	足利市借宿町306-2 / 0284-71-7668

<b>編集後記</b> 鮭・米・りんご・柿・みかん・きのこなど、さまざまな食材が豊富に収穫される季節の到来です。気温が下がり体温を維持するためにより多くのエネルギーが必要になるのが、食欲が湧く理由らしい。食いしん坊には、嬉しい季節の到来ですね。 (広報部 山根輝雄)	<b>行政書士とちぎ 11月号 No.503</b> <b>発行人</b> 〒320-0046 <b>メールアドレス</b> ホームページ <b>編集定価</b> <b>印刷所</b> 栃木県行政書士会 会長 横山眞 宇都宮市西一の沢町1番22号 電話 028-635-1411 (代) FAX 028-635-1410 gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp <a href="http://www.gt9.or.jp/gyosei">http://www.gt9.or.jp/gyosei</a> 広報部 250円 有限会社 高久印刷
---	---

(栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます)



行政書士とちぎ 2018.11 平成30年11月15日発行

第503号

栃木県行政書士会

〒320-0046 宇都宮市西一の沢町1番22号 TEL028(635)1411(代)

# 行政書士は頼れる街の法律家

行政書士は、わざわざな証認可や廻出、遺嘱や相続、  
契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします。



女優／小芝 風花

平成30年度 行政書士制度広報月間 10月1日～10月31日



日本行政書士会連合会  
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations  
栃木県行政書士会

後援：総務省  
後援：栃木県



行政書士相談センター

電話無料相談 (月～金 9:00～17:00  
年末年始・祝祭日除く)

028-638-0919

マスコットキャラクター アドちゃん